

(第6号別紙)

令和7年度 第3回 市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会 会議録

1 日 時 令和8年1月30日(金) 午前10時から午前11時

2 会 場 市川市教育委員会 会議室

3 委員の出欠

出席者	石原 たかゆき	市川市議会議員
(10名)	小山田 なおと	市川市議会議員
	増田 貞幸	市川市子ども会育成会連絡協議会 副会長
	高橋 昌代	市川南大洲地区民生委員 児童委員協議会 会長
	小林 俊之	市川市自治会連合協議会 会長
	河部 純	社会福祉法人 市川市社会福祉協議会 保育クラブ担当室 室長
	金田 剛	市川市立下貝塚中学校 校長
	松本 啓祐	市川市立若宮小学校 校長
	戸枝 秀行	道路交通部 次長
	草野 薫	街づくり部 街づくり計画課 主幹

4 事務局

池田 淳一	学校教育部 部長
小島 信也	学校教育部 次長
小林 義行	学校教育部 次長
森角 有和	学校教育部 義務教育課 課長
磯野 純一	学校教育部 義務教育課 主幹
菊地 沙織	学校教育部 義務教育課 副主幹
大野 友絵	学校教育部 義務教育課 副主幹
小宮 孝幸	学校教育部 義務教育課 副主幹

5 教育委員会挨拶

6 審議会会長挨拶

7 報告事項

- (1) 令和8年度 新入学 指定学校変更許可件数及び区域外就学許可件数について(報告)
- (2) 令和8年度 新入学 小学生の指定学校変更等の状況について(報告)
- (3) 令和8年度 新入学 中学生の指定学校変更等の状況について(報告)
- (4) 大型マンション建設(京葉ガス市川工場跡地開発事業)に伴う大洲小学校及び大洲中学校への就学状況について(報告)

8 その他

## 【増田会長】

只今から、令和7年度第3回市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会を開会いたします。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。初めに、報告事項(1)「令和8年度新入学 指定学校変更許可及び区域外就学許可件数について」です。事務局より説明をお願いいたします。

## 【事務局】

それでは、報告事項(1) 令和8年度 新入学 指定学校変更許可件数及び区域外就学許可件数についてご報告いたします。

資料1ページをお願いいたします。前回の審議会の際にお伝えいたしました、令和8年度入学予定者の指定学校変更につきましては、令和7年1月4日から1月15日までの約2週間を受付申請期間とし、変更の申請を受け付けました。市川市では、定められた通学区域の学校に通学することを原則としておりますが、やむを得ない理由がある場合は、指定学校変更許可基準に基づき変更申請を受け付けております。指定学校変更の許可基準につきましては、資料の7ページから9ページに記載されております。

資料1ページにお戻りいただき、3の(2)「令和8年度新入学 指定学校変更制限校について」をご覧ください。前回の審議会でご報告いたしましたが、①の上限を設定し、上限を超えた場合は抽選を行う制限校につきましては、小学校では、八幡小学校、宮田小学校、富貴島小学校、菅野小学校、妙典小学校の5校が、また同様に、中学校では、第二中学校、第三中学校、第四中学校、第六中学校、福栄中学校、大洲中学校、妙典中学校の7校、そして、義務教育学校の塩浜学園の合計13校となっております。お伝えさせていただきました学校につきましては、指定学校の変更申請期間終了後に、各学校に報告・相談の上、来年度の新入学生につきましては、受け入れが可能となりましたので、今年度は抽選を行わず、申請された方全員の申請を受理することとなりました。

また、②の市川小学校、鬼高小学校、信篤小学校、新浜小学校につきましては、学区内の人口増加が今後も続くことと、特別教室を含め普通教室も余裕がほとんどない状況となっております。学区外からの児童を受け入れますと、学校の教育環境を維持することが厳しくなりますので、来年度の新入学生につきましても、兄弟のいる児童のみの受付とさせていただきます。

なお、指定学校変更期間終了後の12月の時点で、お伝えした4校の中で兄弟が在籍していることを理由に、指定学校変更を申請した児童は、合計で16名でした。

また、③の入学時に兄弟が在籍しているか、または、指定された学校より近い場合のみ指定学校変更を可能とした学校が大和田小学校でした。大和田小学校は、駅周辺の開発に伴う人口密集地域のため、通学区域内の就学対象児童が増え、学区外からの受入れが厳しい状況が続いております。今年度は、昨年度に比べ、学区外からの希望者も増えていることから、学区外から希望者全員を受け入れますと、教室等の施設面や指導の面において、良好な教育環境の維持が難しくなることから、今年度は抽選を実施いたしました。抽選対象者は29名であり、そのうち19名を承認いたしました。

なお、指定学校変更の申請された方の中で、抽選の対象校ではない方への入学通知は、12月2日に発送済みとなっております。

また、抽選を実施した大和田小学校をご希望されていた方々への抽選結果と入学通知の発送につきましても、12月10日に完了しております。

令和8年度の指定学校変更の申請期間は1月15日で終了いたしましたので、申請期間終了後の申請については、原則、不可となっております。認められておりません。

次に資料の2ページをお願いいたします。こちらは指定学校変更許可件数及び区域外就学許可件数となります。

項目1につきましては、8年間分の新入学生の指定学校変更許可件数となります。令和8年度新入学生につきましては、指定学校変更申請締め切り後の12月23日現在のデータになりますが、小学

生が337名、中学生が496名、合計で833名となっております。申請期間終了後12月時点での人数となりますので、例えば私立学校が第一希望ですが、第二希望として、指定学校以外の市立小・中学校の入学を希望した方の申請も含まれております。そのため、過去の実績に基づく、最終的な人数につきましては減少することが想定されます。昨年度、令和6年度第3回の通学区域審議会の際にお伝えした令和7年度の指定学校変更受付後の申請数は、小学校380名、中学生が557名、合計937名でした。中学生につきましては、本日記載させていただきました令和7年度の件数493名と比べますと64名減少しております。

令和8年度新入学生指定学校変更許可件数の最終的な件数につきましては、令和8年度第1回通学区域審議会にて報告いたしますので、よろしくお願いたします。

続きまして、項目2につきましては、同じく8年間分の新入学生の区域外就学許可件数となります。「区域外就学」とは市川市以外に住民登録のある方が、家庭や個人に特別な事情がある場合に限り、市川市の学校へ就学を希望し、申請することができる制度です。区域外就学の主な理由としましては、在学学生では、市外に住民票を異動したものの、引っ越すまで市内の従前の学校に通学するためという理由が一番多くなっています。

新入学生につきましては、市外からの就学は原則認めておりませんが、令和8年度の新入学生につきましては、12月の時点で1名いらっしゃいました。内容としましては、この後の報告事項(4)と重複するところがありますが、京葉ガス市川工場跡地の大洲地区の大型マンションへ入居予定の方が、令和9年1月の入居より前に学区である大洲小学校への入学をご希望されたという内容になっております。この大型マンションへの入居を予定されている方で、事前の転入をご希望されている方につきましては、今後も受付けを行っていく予定です。

令和8年度新入学生の区域外就学許可件数の最終的な件数につきましては、指定学校変更許可件数と同様、令和8年度の第1回の通学区域審議会にてご報告させていただきます。

以上、令和8年度新入学指定学校変更許可件数及び区域外就学許可件数についてのご報告となります。よろしくお願いたします。

#### 【増田会長】

説明ありがとうございました。報告事項(1)の報告でした。ご質問やご意見等はございますか。無いようですので、続いて、報告事項(2)「令和8年度 新入学 小学生の指定学校変更等の状況について」、事務局から報告してください。

#### 【事務局】

続きまして、令和8年度新入学小学生の指定学校変更等の状況について報告いたします。資料8ページをお願いいたします。来年度の小学1年生につきましては、「小学生用令和8年度より」という指定学校変更許可基準に基づき申請を受け付けました。令和8年度の新入学生より、それまでの許可基準項目「7」にあった「友人関係等の特別な理由によるため」という許可項目が削除されました。

資料3ページをお願いいたします。こちらの表は、令和8年度 小学校の入学児童に係る指定学校変更件数の一覧表です。表の見方ですが、左上の「→(右矢印)」で示されたものが「指定校」であり、縦書きで記されております学校は住所から定められた指定学校となります。また、左の「↓(下向きの矢印)」で「希望校」と横書きで学校名が記されている学校は、指定学校変更を申請して入学を希望する「希望校」となります。例えば5番の縦に書かれている国分小学校を下に見ていくと、2番の横書きの真間小学校の部分に「12」とあります。こちらは、「指定学校が国分小学校だが、指定学校変更をして真間小学校を希望した人数が12名いる」という意味になります。

続いて、横に書かれている2番の真間小学校を右に見ていただきますと、市川小学校の欄に「3」

とあります。こちらは、「真間小学校に市川小学校の学区から3名入ってきた」という意味になります。

横に書かれている真間小学校の列をさらに右に見ていきますと、合計の欄に「16」という数字が出ております。これは真間小学校に他の学校の学区から16名入ってきたことを示しております。

それでは、「他校への指定学校変更申請の割合が高かった学校」からお伝えさせていただきますので、資料3ページの縦書きの部分と併せて、資料5ページ上の「小学校 指定学校変更 増減表」をご覧ください。令和8年度の小学校において、「他校へ出ていく指定学校変更申請の割合が一番高かった学校」は国分小学校であり、割合は約31%でした。変更の主な理由としましては、「兄弟姉妹一緒にの学校に就学させたい」が12名、「指定された学校よりも近いため」が9名でした。

次に、「他校への指定学校変更申請の件数が多かった学校」につきましては、1番多かったのが幸小学校の30名、2番目に多かったのが塩焼小学校でほぼ同数の29名でした。どちらの学校も、変更の主な理由としましては、「兄弟姉妹一緒にの学校に就学させたい」が幸小学校は13名、塩焼小は14名、「指定された学校よりも近いため」が、幸小学校9名、塩焼小学校10名でした。

次に、指定学校変更を行い、「学区外からの申請が多くあった学校」についての内訳をお伝えさせていただきます。資料3ページの横書きの部分になります。令和8年度の小学校において、「他校から入ってくる指定学校変更申請の件数が一番多かった学校」は、塩焼小学校の28名でした。変更の主な理由としましては、「兄弟姉妹一緒にの学校に就学させたい」が11名、「指定された学校よりも近いため」が9名でした。

また、先ほどご報告させていただきました大和田小学校につきましては、指定学校変更を希望された方が申請受付時には38名おりました。12月8日に抽選会を実施させていただいた結果、指定学校変更の申請を許可させていただいた方は27名と2番目に多くなっております。

変更の理由としましては「指定された学校よりも近いため」が、18名、「兄弟姉妹一緒にの学校に就学させたい」が9名となっております。

令和8年度より制限校として加わった菅野小学校につきましては、17名の申請がありました。変更の主な理由としましては、「指定された学校よりも近いため」が9名、「兄弟姉妹一緒にの学校に就学させたい」が5名でした。昨年度の申請件数33名に比べると減少はしましたが、引き続き、学区内の児童数の推移や学校の教室状況等に応じて、来年度以降の対応につきましては検討してまいります。

続きまして資料6ページ上の「小学校指定学校変更の理由表」をお願いいたします。12月時点での市川市全体の児童数3,526名のうち、全体の許可件数は337名でした。割合としては約9.6%となり、昨年度の約10.3%と比較すると、約0.7%の減少となっております。減少した理由としましては、先ほどお伝えさせていただきました「友人関係による特別な理由」の事由が今年度から削除されたためであると認識しております。

また、今年度1番多かった申請項目は、「兄弟姉妹一緒にの学校に就学させたいため」という理由で158名、2番目に多かった理由は、「希望する学校が近い」という申請で、117名でした。3番目に多かった理由としましては、「通学経路の問題」で29名でした。

以上、令和8年度新入学 小学生の指定学校変更等の状況についてでした。よろしくお願いたします。

#### 【増田会長】

ありがとうございました。報告事項(2)の報告でした。ご質問やご意見等はございますか。

#### 【石原委員】

1点目に、小学校の指定学校変更の許可基準から、「友人関係による特別な理由」がなくなったと

いうことで、全体の申請者数が減少したという効果が見られたということでした。令和7年度の小学校指定学校変更申請者が382件で、令和8年度については337件と45件程減った点については、令和7年度に44件あった「友人関係による特別な理由」の分の申請が減っているということ、他の理由は変わらないという理解でよろしいでしょうか。

2点目に、「友人関係による特別な理由」が令和8年度の指定学校変更許可基準からなくなることについて、事前に周知してきたかと思いますが、保護者の方の希望や様々なご意見もあったのではないのでしょうか。「友人関係による特別な理由」がなくなったことで、何か新たな課題が見つかったら教えて頂きたいのが2点目です。

3点目は、資料3ページと4ページの指定学校変更における変更率を各学校ごとに明記して頂いたことで、国分小から他校への変更率がこれだけ多いということを改めて知ることができました。この指定学校変更率を出すことで、事務局としてお気づきになったことがあれば教えて頂きたいと思います。

また、質問ではなく要望になりますが、資料5ページの指定学校変更増減表についてです。例えば、3ページの塩焼小学校は、他学区へ出る希望者が29名で、指定学校変更率は21%と非常に多く見えます。しかし、他学区から塩焼小学校を希望して入ってくる数が28名ということは、差し引きした結果マイナス1となります。増となったり減となったりしたものが、元の数に比べてどうなっているのかということが実は一番大事なところではないかと私は思います。入学を予定していた子どもたちが100とすると、指定学校変更により出たり入ったりした結果、差し引きが0であれば学級数は増えませんがそのままとなります。しかし、減る人数が多くて、入る人数が少なければ、学校の児童生徒数は減になるし、あるいは、減る人数が少なく、入ってくる人数が多くなれば、学級数も増にしなければならなくなります。そういったことも踏まえ、資料5ページの指定学校変更増減表で、各学校の増減について分かるようになるとういなど感じました。どういう書き方がよいか分かりませんが、指定学校を100として、結果120になっていたり、あるいは90になっていたりという様子が分かるよう、今後ご検討頂きたいと思います。

#### 【事務局】

ご質問の1点目についてご回答させていただきます。石原委員のおっしゃるとおり、令和8年度の申請を終え、令和7年度に「友人関係による特別な理由」で申請されていたほぼ同数の件数が、今年度の申請では減少したという結果になりました。他の申請理由につきましては大きな変化がなかったことから、事務局では「友人関係による特別な理由」がなくなった影響であると認識しております。

2点目の「友人関係による特別な理由」がなくなったことによる、新たな課題やご意見については、なぜなくなることになったのか等の保護者の方からの質問がございました。質問につきましては、市川市では、義務教育9年間を見通した一貫性のある指導体制の構築など、学びと育ちの連続性を確保するため、学区の小学校に入学し、そのブロックの中学校に入学することが望ましいと考えていることをお伝えし、居住する住所によって定められた指定学校に通学することを原則としていることをご説明しました。小学校の指定学校変更許可基準から「友人関係による特別な理由」がなくなることにつきましては、令和5年度のホームページへの掲載に加え、令和6年度には、市内の全幼稚園・保育園へ向けて、令和8年度より指定学校変更許可基準が変わる旨を周知させていただいております。そのため、事務局が想定しているよりも大きな混乱や影響はありませんでした。

また、新たな課題に関しましては特にはございませんでしたが、今回の学びとして、それまでの基準に大きな変更が生じる際には、事前の周知活動を適切な時期に行うことで、ご要望やご意見は少なく、ご理解をいただくことができることがわかりました。今後も、事前の周知活動については丁寧に対応していきたいと思っております。

3点目の指定学校変更率を明記したことによる事務局としての気づきにつきましては、第1回目の

本審議会において、石原委員からご指摘を頂いた指定学校変更率を反映させたことにより、実際の指定学校変更の件数と変更率では、乖離している学校があるということが事務局としても改めて理解することができました。

最後に、ご要望としていただきました指定学校変更増減表における各学校の最終的な増減につきましては、現在の指定学校変更増減表の中に、何かしらのかたちで落とし込めるよう検討していきたいと思っております。

**【石原委員】**

ありがとうございます。ご検討いただくことで、見やすく理解しやすい資料になるのではないかと思いますのでよろしくお願いいたします。

指定学校変更の申請につきましては、計画的な学校運営の基本となるところですので、毅然としたご対応をお願いしたいと思います。以上です。

**【増田会長】**

他にご質問等ございますか。

**【小林委員】**

先程の報告事項にございました指定学校変更制限校について、今回、大和田小学校を希望された方が抽選を行ったということですが、29名の内19名が当選して、その他の方が外れてしまったということになります。その抽選において、外れた方については抽選結果の通り指定学校に行ったのか、外れたことに対してのご意見等が学校や教育委員会にあったのかについて教えて頂きたいと思っております。

**【事務局】**

大和田小学校につきましては、先程ご報告させていただきました通り、令和8年度新入学生については抽選を実施させていただきました。本来抽選に外れてしまった方については、指定学校に入学していただくこととなります。抽選に外れてしまった方に対する配慮ということではありませんが、改めて指定学校変更の許可基準に該当するものがあり、大和田小学校以外の他の学校をご希望された方に関しては、学校とも相談の上、制限がなければ申請を受付けさせていただきました。今年度抽選から外れてしまった方から、特段大きなご要望等は頂いておりません。

**【小林委員】**

分かりました。

**【増田会長】**

他にご質問ありますか。

**【小山田委員】**

先程、3ページの指定学校変更件数の詳細についての説明がありましたが、その中で幸小学校と塩焼小学校と妙典小学校については、数字的に連動しているように見受けられました。幸小学校から塩焼小学校へ28名が希望し、塩焼小から妙典小へ24名が指定校変更を希望しています。小学生の多くは、「指定学校よりも近い」や「兄弟一緒の学校へ行きたい」という希望で指定学校変更を希望することが多くあるかと思っております。上のお子さんが「指定学校よりも近い」という理由で変更していて、下のお子さんが入学する際に「兄弟一緒の学校へ行きたい」という希望で申請することが予想されますが、地域的なものについて、何か分析されているのであれば教えてください。在学年に兄弟がいる

ということは、最初に入学した兄弟の上の子が入ったときの指定学校変更理由が大事になると思っています。上の子に連動して「兄弟一緒の学校に行きたい」という申請を行うことになるかと思いますので、指定校変更の申請理由に、ある程度の地域性があるのであれば、そもそも学区を見直さなければいけないのではないかと思いますので、今後の分析もよろしくお願ひいたします。

#### 【事務局】

幸小学校から塩焼小学校への指定学校変更希望と塩焼小学校から妙典小学校への指定学校変更希望の分析につきまして、実際の申請理由を見てみますと、幸小学校から塩焼小学校への変更理由で1番多いのは「兄弟一緒の学校へ行きたい」の11件です。2番目に多いものとしては「指定学校よりも近い」が9件となっています。

塩焼小学校から、妙典小学校へ指定学校変更理由で1番多いのは「兄弟一緒の学校へ行きたい」の12件です。2番目に多いものとしては「指定学校よりも近い」が10件となっています。どちらの学校につきましても、小山田委員のおっしゃる通り、「指定学校よりも近い」を理由に申請した方が、後々、下のお子さんが入学されるときに「兄弟一緒の学校へ行きたい」という理由で申請している様子が見られています。地域的な分析につきましては、今後検討させていただきたいと思ひます。

#### 【増田会長】

ありがとうございます。

続きまして、報告事項(3)「令和8年度 新入学 中学生の指定学校変更等の状況について」です。事務局より説明をお願ひいたします。

#### 【事務局】

続きまして、令和8年度新入学中学生の指定学校変更等の状況について報告いたします。来年度の中学1年生は、9ページに記載しております「中学生用」の指定学校変更許可基準に基づいて申請を受け付けました。

資料4ページをお願ひいたします。こちらの表は、令和8年度、中学校の新入学生徒に係る指定学校変更件数の一覧表です。表の見方については、小学校の表と同じとなります。

それでは、「他校への指定学校変更申請の割合が高かった学校」からお伝えさせていただきますので、資料4ページの縦書きの部分と併せて、資料5ページ下の「中学校指定学校変更の増減表」をご覧ください。令和8年度の中学校において、「他校へ出ていく指定学校変更申請の割合が一番高かった学校」は塩浜学園であり、その割合は約4.6%でした。変更の主な理由としましては、「指定された学校よりも近いため」が26名、「兄弟姉妹一緒の学校に就学させたい」が10名でした。

次に、「他校への指定学校変更申請の件数が一番多かった中学校」は第一中学校であり、その件数は85名でした。変更の主な理由としましては、「指定された学校よりも近いため」が60名、「兄弟姉妹一緒の学校に就学させたい」と「友人関係等の特別な理由によるため」という理由で、共に11名でした。

次に指定学校変更を行い、「学区外からの申請が多くあった中学校」についての内訳をお伝えさせていただきます。資料4ページの横書きの部分になります。令和8年度の中学校において、「他校から入ってくる指定学校変更申請の件数が一番多かった学校」は、第二中学校であり、件数は94名でした。

変更の主な理由としましては、「指定された学校よりも近いため」が47名、「友人関係等の特別な理由によるため」が33名でした。

なお、ただいま学区外から第二中学校へ指定校変更の申請を行った方は94名とご報告させていただきましたが、この中には私立学校が第一希望であるが、第二希望として第二中学校の入学を希望し

たいという方も含まれております。過去の指定学校変更の人数を確認いたしますと、入学前の12月時点での指定校変更の人数から、入学後4月の指定学校変更の最終的な人数につきましては、減少しております。過去3年間のデータに基づきますと、第二中学校に関しては平均で17名ほどの減少となっておりますので、令和8年度新入学生に関しても同様の人数が減少されるものと見込んでおります。

次に、令和8年度の中学校において、「他校から入ってくる指定学校変更申請の件数が2番目に多かった学校」は南行徳中学校であり、その件数が58名でした。変更の主な理由としましては、「指定された学校よりも近いため」が26名、「友人関係等の特別な理由によるため」が16名でした。

令和8年度より制限校として加わった大洲中学校につきましては、合計19名の申請がありました。変更の主な理由としましては、「友人関係等の特別な理由によるため」が9名、「兄弟姉妹一緒にの学校に就学させたい」が5名でした。昨年度の申請件数15名に比べるとわずかに増加しておりますが、学校と相談の結果、次年度につきましては受入れが可能となりました。引き続き、学区内の生徒数の推移や学校の教室状況等に応じて、来年度以降の対応につきましては検討してまいります。

続きまして資料6ページをお願いいたします。資料下段の「中学校指定学校変更の理由表」について、ご説明いたします。

1番多かった項目は、7番目の「希望する学校が指定された学校より近いため」という理由での申請で188名でした。2番目に多かった申請理由は、「友人関係等の特別な理由によるため」で、165名でした。受付申請時には、理由を記入していただき、1件ずつ事情を伺っております。友人関係での理由を聞き取りした内容としましては、「友人関係でのトラブルがあり、学校にも相談して対応してきたが、現在も解決に至っていない」、「不登校や登校渋りが続いており、本人を理解してくれる友人が多い学校に進学したい」、「環境の変化に慣れるまでに時間がかかる人見知りの性格のため、ほとんどの友人が就学する学校へ進学したい」等の理由が多く見受けられました。中学生は、小学校6年間の間に、友人関係や不登校、特別支援に係る事由が多く関係してくることが申請時の聞き取りから伺うことができました。3番目に多かった理由は、「兄弟姉妹一緒にの学校」での申請で、81件でした。

令和8年度の中学校新入学につきましては、学校に報告し、相談した結果、抽選を行わずに対応することとなりましたが、令和9年度の新入学生につきましては、前回の本審議会でご報告させていただいた、国の35人学級編成基準への変更の関係もあり、学校によっては、現在設けている制限を変更することも視野に入れ、今後検討してまいります。

なお、令和8年度の4月の入学式までに、小学校・中学校ともに、指定学校変更後の転居や私立学校への入学などの変動がございます。最終的な人数につきましては、令和8年度、第1回の本審議会にてご報告させていただきます。以上、令和8年度新入学中学生の指定学校変更等の状況についての報告となります。よろしくごお願いいたします。

#### 【増田会長】

ありがとうございました。報告事項(3)の報告でした。ご質問やご意見等はございますか。

#### 【石原委員】

2点お伺いします。1点目が、資料5ページの中学校の増減表について、第一中学校からマイナス78名他校へ希望しているということはかなり多いと感じます。昨年と一昨年を比べてみますと、昨年はマイナス46名、一昨年はマイナス37名です。他校へ出て行く数も多いのですが、第一中学校への希望者数については、例年2桁ずっとあったと思うのですが、令和8年度については、他校から入ってくる人数も少なくなっています。学校としては非常に困ることだと思いますので、何か特別な理由があるのか、また、どのように分析されているのかをお伺いしたいです。

2点目が、2ページ上段の小中学校の指定学校変更許可件数において、昨年度の第3回通学区域審議会での資料にある令和7年度の申請数を見ると中学校は557件とありますが、今回の表だと493件になっております。12月時点での申請者数から、新年度に入った4月の段階では、指定学校変更の件数は減少するという理解でよろしいでしょうか。それは、指定学校変更を申請した後に、辞退したということによろしいでしょうか。

**【事務局】**

2点目については、石原委員のおっしゃる通りです。

**【石原委員】**

分かりました。では2点目の質問については結構です。1点目だけ回答をお願いいたします。

**【事務局】**

第一中学校につきましては、ご指摘いただきました通り、例年多くの人数が他校への変更を希望していることを事務局としても課題と捉えています。また、第一中学校を希望し、入ってくる件数も少ないことも承知しております。第一中学校から他校への変更を希望する方については、第二中学校を希望している方が大変多くなっております。そのほとんどの理由といたしましては、「指定された学校より近い」という理由が一番多くなっており、市川小学区のお子さんからの申請が多くある状況となっております。

**【石原委員】**

分かりました。第一中学校については、例年の指定学校変更者数も見越した上で、学級編制を考えたかなければいけないのかもしれないかもしれません。市川小学校に通っていた児童たちについては、第一中学校の学区であっても、第二中学校の方が近い子がいます。新田の方にも、第一中学校の学区であっても、第二中学校の方が近いという子がいます。それは、そもそもの小学校と中学校の学区割りがおかしいという話になってしまいます。となると、小学校の学区も含めて考えていかないと、中学校ブロック単位で学校運営協議会をやっていこうという大きな流れがあるのであれば、自分の行っていた小学校の学区から、簡単に違う学区の中学校を希望してしまうということは、そもそも市川市のやろうとしていることに制度が合っていないということになってしまいます。そのあたりも非常に大きな問題になってくると思うので、中学校に進学する時に、別の中学校区に行くということを課題にしていかなければいけないのではないかと感じます。質問とは違う問題の定義になりましたが、ぜひ考えていかなければいけないと思います。

**【増田会長】**

ありがとうございました。学区の問題は、小学校・中学校と今までもいろいろとありましたが、入学する児童・生徒数が大きく動いている状況があると、難しい問題になってくるかと思えます。

続きまして、報告事項(4)「大型マンション建設(京葉ガス市川工場跡地開発事業)に伴う大洲小学校及び大洲中学校への就学状況について」です。事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】**

資料10ページをご覧ください。現在販売が開始されている京葉ガス市川工場跡地の大洲地区大型マンションにつきましては、全672戸のうち55㎡以上の572戸がファミリータイプと想定し、学区である大洲小学校と、大洲中学校において、児童生徒数の増加が見込まれたことから、本審議会でもその対応や経過をご報告させていただいていたところ です。

大型マンションの建設に伴って、教育委員会において児童生徒数増加の推計を算出し協議した結果、大洲小学校につきましては、新校舎を建設して対応することとなり、現在、増設工事を行っております。令和8年度中に供用開始となる予定です。

なお、大洲中学校につきましては、学区の生徒の入学率も考慮し既存校舎を改修して対応することとなっております。販売開始から現在まで、当該大型マンションの不動産会社にご協力を頂き、マンションをご契約の方々においては、お子様の就学予定の内容について教育委員会までお知らせをいただいております。令和5年度第1回目の本審議会において、児童生徒数の増加に伴う学級数の推計についてお伝えさせていただきましたが、今回は令和7年12月時点での学級数推計についてご報告させていただきます。

資料10ページの令和5年度第1回目の通学区域審議会でご報告いたしました表Aをご覧ください。「大洲小学校 校舎増設前の学級数推計」では、最大保有教室が19教室中、18学級の推計となっております。下の表B「大洲小学校大型マンション建設後の学級数推計」では、設校舎の供用開始予定である令和8年度の時点で20学級となり、その後徐々に増加し、令和12年度には最大の23学級という推計になっておりました。さらに下の表Cをご覧ください。「大洲小学校 令和7年度12月時点での学級数推計」をご確認いただきますと、令和8年度の段階で18学級、令和9年度には20学級、その後徐々に増加傾向となり、令和11年度には、最大値の23学級となる推計が出ております。あくまでも、現段階での推計となりますが、令和5年度にお伝えさせていただきました学級数の増加傾向とは、大きな乖離は見られていないことをご報告させていただきます。

次に、資料11ページをお願いいたします。表Dの「大洲中学校 令和4年度7月時点での学級数推計」につきましては、私立中学校への進学する生徒数も考慮して推計を算出しております。令和4年度の時点で、最大保有教室は15学級であるという推計でした。下の表E「大洲中学校 令和7年度12月時点での学級数推計」をご覧ください。現段階での最大保有教室は14学級であるという推計となっており、令和4年度の推計値から大きな変化は見られていないことをご報告させていただきます。

なお、引き続き当該大型マンションの指定学校としましては、大洲小学校と大洲中学校であることを「指定学校変更許可基準」に記載するとともに、マンションをご契約の方々においては、今後も当該大型マンションの不動産会社にご協力を頂き、お子様の就学予定の内容について教育委員会までお知らせいただきます。以上、「大型マンション建設（京葉ガス市川工場跡地開発事業）に伴う大洲小学校及び大洲中学校への就学状況について」の報告となります。よろしくお願いいたします。

#### 【増田会長】

ありがとうございました。報告事項（4）の報告でした。ご質問やご意見等はございますか。

#### 【石原委員】

大洲小学校において新校舎を作っている様子を学校の前を通りますのでよく拝見しております。なるべく早く、子どもたちが校庭を使えるようにお願いしたいと思います。表Bのところで、小学校における最大児童数が200名増加見込みとありますが、表Cでは、令和7年の12月時点で、何名の増加見込みであるかお分かりになっていれば教えて頂きたいと思います。結局どのくらいの児童が増加する見込みなのかもお分かりになれば教えてください。

#### 【事務局】

大洲小学校の児童数の増加見込みにつきましては、令和9年度に77名増、令和10年度に100名の増加見込みとなっております。令和11年に125名増、令和12年146名増、令和13年172名の増加見込みとなっております。

大洲中学校の生徒数の増加見込みにつきましては、令和9年度が14名増、令和10年度が15名増、令和11年度が14名増、令和12年度が19名増、令和13年度が26名の増加見込みであることを報告させていただきます。

**【石原委員】**

ありがとうございました。そうしますと、推計なので細かいところはお分かりにならないのかもしれませんが、令和9年度が77名増、令和13年度が172名増で100名増えています。それは、大洲小学校に入学するお子さんが6年後にどんと増えるというように見えますが、現在、生まれたばかりの子が多く、6年後の令和13年に入学する子がたくさんいるということでしょうか。

**【事務局】**

マンション建設における大洲小学校及び大洲中学校の児童生徒数の推計につきましては、不動産会社にご協力を頂き、いくつかの類似マンションを参考に、0歳から14歳までの学齢期のお子さんが、どのくらい入居されていたかという出現率という割合をご提供いただいております。大洲地区のマンションにつきましては、ファミリータイプである572戸に対して、0歳から14歳までの出現率を掛け合わせて算出させていただいたものが、今回ご説明させていただいた数字となっております。

**【石原委員】**

分かりました。172名となると、単純計算で5クラスが必要になりますが大丈夫なのでしょうか。

**【事務局】**

教育委員会内で建設を担当している課とも連携させていただいておりますが、令和5年度の推計で最大200名増加見込みであるということは、当該マンションの建設計画が判明した当時から、担当部署とは情報共有させていただいております。令和7年度の現在の推計では、最大値が172名となっておりますので、教室数に関しましては足りるであろうと見込んでおります。

**【石原委員】**

分かりました。

**【増田会長】**

報告事項は、以上になりますが、全体を通して、何かございますか。

それでは、以上を持ちまして、令和7年度第3回市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会を閉会いたします。事務局に戻します。

**【森角課長】**

皆様、長時間にわたり、ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

また、今年度の審議会はすべて終了となります。委員の皆様には、お忙しい中ご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。事務局より、事務連絡をさせていただきます。

**【事務局】**

次年度、第1回通学区域審議会につきましては、7月中旬頃の開催を予定しております。日程の候補が決まりましたら、今回と同様にご連絡をさせていただきます。事務連絡は、以上となります。

【森角課長】

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。お気をつけて、お帰りください。

令和8年1月30日

市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会

会 長 増 田 貞 幸